

やえせ 社協だより

ふれあいネットワーク
43号

編集・発行 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

(本所)〒901-0401 八重瀬町字東風平1318-1 TEL.098-998-4000 FAX.098-998-8999
ホームページ: <http://www.yaeseshakyo.com/> E-mail: yaese-shakyo@woody.ocn.ne.jp

ホームページは 八重瀬町社会福祉協議会 検索 クリック!

平成29年度 「八重瀬町ファミリーサポートセンタースキルアップ講座」 が開催されました。



本会では、去る7月9日(日)町社会福祉会館にて「子育てサポート会員」「どっちも会員」を対象に「平成29年度八重瀬町ファミリーサポートセンタースキルアップ講座」を開催しました。本講座は「わらべ歌でふれあう」と題し、子どもへの関わり方を学び会員の資質向上と情報交換会を通してサポート時の不安解消を図ることを目的に実施しました。

講師に根原いつ子氏をお迎えし、子どもとのかかわりを持つにあたりわらべ歌をとおしてのふれあい遊びやお手玉等、子どもと一緒にできる遊びを指導してもらいました。

参加したサポーターさんからは「遊具を使用せず、できる遊びをたくさん教えてもらってよかったです」「生の声で子供と接することの大切さを感じました」などの感想がありました。



平成29年度 赤い羽根共同募金運動がはじまります！

今年も、10月1日から「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。皆様からお寄せいただいた多くの寄付金は、皆様が住んでいる八重瀬町の様々な地域福祉活動に役立てられます。

今年度の目標額 5,406,000円

ご協力よろしく
お願いします！

今年度の目標額

- 世帯 500円
- 職域（管理職） 1,000円以上
(一般) 500円以上
- 個人人口 5,000円以上
- 法人 10,000円以上

赤い羽根

【赤い羽根共同募金】

1947年(昭和2年)に始まった歴史と実績のある全国的な募金運動です。毎年10月1日～12月31日までの3ヶ月間、町のしたるところボランティアのみなさんたちが呼びかけを行っています(1月1日～3月31日まで期間を延長して呼びかけを行なう自治体もあります)。

赤い羽根は
自分が役に立ちたくて、
募金をしたら、
りぶんの町の役に立つ
た。
自分たちを応援す
ります。

じぶんの町

【じぶんの町をよくする活動】
集めたお金は、基金されたその地域で使われます。
つまり「じぶんの町をよくする活動」のために使われて
いるのです。みなさんの町での使いみちはデータベー
ス「はねっと」で調べられます。



わたし

【その町に住む私】
あなたの募金が、じぶんの町を住みやすい町にしてい
きます。あなたの近くで団結していた人を笑顔にしてくれ
ます、その楽しい気持ちがまた赤い羽根につながっ
ていくと、楽しい大きな輪ができるかもしれません。

昨年度は、このように使われました！

昨年度実績 7,029,074円

県内の福祉施設や団体等へ 1,538,000円

八重瀬町内の地域福祉活動へ 5,491,074円

■ 地域コミュニティーネットワーク事業として

誕生日おめでとう会、敬老会、グラウンドゴルフ大会、区民運動会、パークゴルフ大会、世代間交流、環境整備清掃…等

■ ボランティアセンター事業として

小・中・高校生ボランティア研修会、ボランティア福祉団体助成金、福祉教育、総合学習…等



平成29年度 八重瀬町社会福祉協議会事業計画

基本方針

自然災害の恐ろしさを見せつけられた、東日本大震災から6年が経過しました。

昨年は熊本地震、九州の記録的豪雨、北海道や東北を襲った台風など日本各地で大きな被害がでており復興・復旧は未だ厳しい状況にあります。

自然に恵まれた風土の中での生活は、大きな恩恵を受ける一方、常に自然災害と隣り合わせといえます。

本会では、常に被災地に想いを寄せ、災害の教訓である情えと住民同士の社会的つながりの重要性を唱え「助け合い、支えあえる町づくり」を推進します。

改正社会福祉法では、財務規律やガバナンスの強化、法人経営の透明性の確保など、より一層の自覚を持った対応が重要になります。

また、地域における公益的な取り組みの推進が強く求められていることから、本制度改定を好機ととらえ社会福祉法人と福祉施設との関係を活性化し、連携や協議を図ります。

昨今の多様化・深刻化する生活課題の解決に向けては、地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活動できるよう地域コミュニティの充実を推進します。

更に、助け合いながら暮らせる町の実現に向けて、行政の第2次地域福祉計画と本会の第2次地域福祉活動計画を一体的に策定します。

行政の補完的立場にあり、地域福祉を推進する中核的団体として位置づけられている本会は、福祉問題の解決並びに災害にも強い地域づくりの推進に向けて、役職員一体となって行政や関係機関・団体、ボランティアやNPO等との連携を強化し、各種事業の円滑なる執行を図り地域福祉を組織的に推進するため、以下の重点目標を定め事業・活動を実施します。

重点目標

1. 組織運営の充実(財務規律やガバナンスの強化、法人経営の透明性の確保)
2. 第2次地域福祉活動計画の策定
3. コミュニティソーシャルワーク事業の推進
4. 在宅及び地域福祉サービスの充実強化
5. 福祉教育・ボランティアセンター事業の充実
6. 相談機能の充実

平成29年度 事業実施計画

1. 会員の運営

社会福祉法の改正に伴いガバナンスの強化と事業運営の透明性を確保するとともに理事会、評議員会がその役割を十分發揮できるよう連携を密にして機能強化を図ります。

正副会長会を毎月開催し、社協運営状況の把握、実施事業の効果・課題を職員と共有します。

- (1)理事会の開催(6月、11月、平成30年1月、3月)
- (2)評議員会の開催(6月、11月、平成30年1月、3月)
- (3)評議員選任・解任委員会の開催(随時)
- (4)正副会長会の開催(毎月)
- (5)監査の実施(5月、11月)
- (6)情報の開示(事業報告・財務諸表、社協だより、ホームページへの掲載)
- (7)第三者委員の設置
- (8)職務会の開催(毎月)

2. 安定的自己財源(チャリティ、会費、赤い羽根、歳末たすけあい等)の確保

住民が主体の民間団体である社協は、事業の自主性と社協らしさを活かした柔軟な対応を高めるため、住民や関係機関・団体、企業を対象とした「会員の加入促進(会費募集)」「赤い羽根共同募金運動」「歳末たすけあい募金運動」を実施し、自己財源の安定的確保を図ります。

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 社協会員(費)の加入促進 | 期　間：平成29年7月1日～7月31日まで
取組内容：社協会員(費)の募集チラシ及び会員章の作成
会費内訳：戸別会費、賛助会費、団体会費、特別会費 |
| (2) 赤い羽根共同募金運動の実施 | 期　間：平成29年10月1日～平成30年3月31日
取組内容：共同募金チラシの作成・・・8,700部
募金内訳：戸別募金、職域募金、学童募金、個人募金、法人募金、その他
☆赤い羽根共同募金チャリティゴルフ大会の開催(テーマ型募金)
テ　マ：高齢者の健康維持プロジェクト
期　日：平成30年2月23日(金) 参加者：240名(60組) |

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

(3) 期末たすけあい募金運動の実績 期 間：平成29年12月1日～12月31日
 取組内容：募金チラシの作成
 募金内訳：戸別募金、その他

3. 連絡調整活動

町民をはじめ行政、町内福祉保健施設・団体、ボランティア、NPO、企業等が共通認識のもと福祉のまちづくりに取り組むための連絡会を開催します。

地域福祉の担い手である民生委員・児童委員については担当職員を配置し連携を図ります。

- (1) 法人施設等連絡会の開催 (2) 社会福祉課、児童家庭課、教育委員会との連携強化(臨時)
- (3) 町民生委員児童委員連合会等の福祉団体との連携強化(臨時) (4) 町老人クラブ連合会との連携強化(臨時)
- (5) 県社協、南部地区社連、南部福祉保健所との連携強化(臨時)
- (6) 介護保険施設、障害者施設、医療機関等との連携強化(臨時) (7) 区長・自治会長との連携強化(臨時)
- (8) 商工会、企業との連携強化(臨時) (9) NPO等との連携強化(臨時)

4. 調査研究及び広報活動

各地区推進員をはじめ民生委員・児童委員、行政関係課や福祉施設・団体、ボランティア等の協力のもと福祉ニーズを把握します。

本年度が最終年となる第1次地域福祉活動計画については、これまでの進捗状況の把握並びに評価を行いながら、第2次計画においても行政の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定し、より効果的な施策を推進します。

広報啓発活動については、今年度も「やえせ社協だより」を発行し、ホームページや町広報誌、新聞等を積極的に活用し、広報活動の充実を図ります。

- (1) 地域福祉計画策定業務(地域福祉活動計画と一体的に策定)
- (2) 本会自主事業 ① 社協だより発行(年4回) ② ホームページの活用(臨時) ③ 各地区推進会との情報交換会

5. 低所得者世帯に関する事業

主管課との調整を密に行い、低所得世帯並びに障害者世帯に対して生活福祉資金貸付事業で自立更生を支援します。

子どもの貧困対策については、シーチャンキッズ食堂に集う児童生徒を介し保護者との信頼関係を築きます。その他対象になる世帯については学校と調整しながら進学支援援助事業を周知します。

働く親への支援として受託しているファミリーサポートセンターには利用料が払えず活用できない世帯も多い状況から、ファミリーサポートセンター利用者負担軽減事業を受託し経済的負担の軽減を図ります。

経済不況の影響を受け、雇用環境の悪化により緊急的な支援を必要とする世帯については就労支援の他、フードバンクを活用し継続的な支援を行います。

- (1) 生活福祉資金貸付事業 (2) たすけあい金融貸付事業 (3) ファミリーサポートセンター利用者負担軽減事業
- (4) フードバンクの活用 (5) 進学支援援助事業

6. 高齢者福祉に関する事業

高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活が維持できるよう団体機関・団体、町民、ボランティアの協力を得て、友愛訪問を継続するとともに、地域生活自立支援事業(配食サービス事業)、訪問理容・美容サービス事業、福祉機器貸与事業等在宅福祉サービスの充実強化を図ります。

字並びに自治会においては、コミュニティーソーシャルワーカーを中心に高齢者ニーズの早期把握や地区推進会との連携のもと住民参画による地域づくりを推進します。

小地域福祉活動の中心である高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニデイサービス事業:「字(しま)と一緒に語らな」)の拡充、生きがいデイサービス事業利用者の社会参加促進、介護予防・健康増進活動の充実を図ります。

町老人クラブ連合会については担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手(課題の早期発見、支援協力)として位置づけ協働体制を構築します。

(1) 関連受託事業

- ①高齢者の生きがいと健康づくり（ミニデイサービス）事業
- ②生きがいデイサービス事業
- ③地域生活自立支援（配食サービス事業）事業
- ④要援護者見守りネットワーク事業の推進

(2) 友愛訪問関連サービス

- ①訪問理容・美容サービス事業
- ②事業所等の見守り活動（新聞配達員、ヤクルト営業所）

(3) 当事者及び家族への支援

- ①福祉機器貸し出し事業（車イス、ベッド、ポータブルトイレ、歩行器等）

7. 児童福祉に関する事業

子どもの居場所づくり運営事業を受託し、昨年開設した「シーちゃんきっず食堂」の拡充を図ります。

子どもの貧困対策事業から見えてきた児童生徒への支援については児童家庭課、教育委員会と連携を図りながら、個々の生活課題等に即した学習支援や生活面への支援等を計画的に進めます。

働く保護者への支援を目的に「ファミリーサポートセンター」の更なる充実を図り、サポート会員の養成並びに会員登録・斡旋・研修等を実施し、住民が相互に支え合い・助け合い安心して子育てのできる仕組みを構築します。

(1) 関連受託事業

- ①子どもの居場所づくり運営事業
- ②ファミリーサポートセンター事業の運営
- ③ファミリーサポート会員養成講座

8. 障害児童福祉に関する事業

社会参加促進事業を継続して実施します。また、個別課題については行政、関係機関と連携し制度の活用及びネットワークを活かしたサービスの開発をめざします。

町身体障害者協会については引き続き担当職員（兼任）を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

(1) 関連受託事業

- ①社会参加促進事業（芸術・文化講座：パソコン、生け花、ヨガ体操）

(2) 友愛訪問関連サービス

- ①訪問理容・美容サービス事業
- ②事業所等の友愛訪問活動（新聞配達員、ヤクルト営業所）

(3) 当事者及び家族の支援

- ①福祉機器貸し出し事業（車イス、ベッド、ポータブルトイレ、歩行器）
- ②声の広報等発行事業
- ③理容・美容サービス派遣事業
- ④障がい者スポーツ大会協力

(4) ボランティア及びサークルによる支援

- ①手話サークル「フラワーハンド」による手話通訳
- ②音楽サークル「やえせ」による音楽CD・テープの提供

9. ひとり親家庭福祉に関する事業

ひとり親世帯の課題である保護者の就労を支援するため、県母子寡婦福祉連合会及び県福祉人材センター、町商工会等との連携を図り求人情報の提供及び就労斡旋等を行います。

町母子寡婦福祉会の事務局については引き続き担当職員（兼任）を配置し、会員を対象にした困窮世帯の把握、学習面等の調査を行います。

(1) 就労支援事業（パソコン教室等の情報提供：県母直連携）**(2) 会員交流事業の開催****(3) 町母子会事業への協力****10. ボランティアセンター事業**

福祉教育の充実を目的に「小・中・高校生ボランティア研修会」を開催します。また、ボランティアの育成を目的に「手話奉仕員養成講座（入門編）」を継続して開催します。

ボランティアに対するニーズは、今後ますます多様化することが予測されることから、小学校区担当職員と連携し把握している人材をボランティア活動に結びつけられるよう研修会等を開催します。

ボランティアセンターの機能を活かして、専門性を持つNPOとも積極的に連携を図り協働で事業を推進します。

(1) ボランティア活動推進校指定並びに助成金事業**(2)****小・中・高校生のボランティア研修会の開催****(3) 手話奉仕員養成講座（入門編）の開催****(4)****ボランティア相談・登録・斡旋****(5) ボランティア保険加入促進**

11. セーフティネットワーク(地域福祉等推進特別支援事業受託)事業

東日本大震災、熊本地震等を風化させることなく、住民に防災意識の啓発を図るとともに、独居高齢者や、障がい者等の要支援者に対して日常的な見守りを行います。

避難訓練では、介助が必要な方を受け入れる福祉避難所を想定しながら自主防災の意識を高め、災害時におけるニーズ把握や、地域コミュニティによる安否確認体制・支援体制の構築、防災・減災に向けた啓発活動など地域住民や関係機関と連携・協働した安全で安心なまちづくりを推進します。

(1) 開運受託事業 ① 地域福祉等推進特別支援事業

- ・避難訓練の実施
- ・地域住民への説明会の開催
- ・朝の「防災読み聞かせ」活動の実施
- ・高齢者や障害者のための避難所移動支援訓練の実施
- ・防災だよりの発行
- ・島尻消防との連携(随時)

12. ふれあいのまちづくり事業

住民のあらゆる生活・福祉問題を受け止め、迅速に問題解決につなげるため、「ふれあいプラザ相談所」を継続して開設します。

行政相談、法律相談等の専門相談を開設し、行政や民生委員児童委員をはじめ関係機関団体と連携した相談・援助活動を実施します。

(1) 開運受託事業 ① ふれあいのまちづくり事業

- ・ふれあいプラザ相談室の開設・運営
- ・一般相談(月~金)
- ・心の相談(毎週月曜日)
- ・専門相談「行政相談 第2火曜日」「法律相談 第2、第4水曜日」

13. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)

判断能力が不十分(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者)な状態の方が在宅で生活できるように基幹的社協(斐見城社協)と協議の上、必要なサービスを計画的に提供します。

また、事業利用に至るまで期間を要する方には、本会独自で取り組む「日常的金銭管理支援事業」で対応します。

- (1) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)担当員の配置
- (2) 日常的金銭管理支援事業(他の社会資源の活用が可能となるまでの期間)
- (3) 生活支援員の確保及び活動援助
- (4) 広報啓発

14. 苦情処理事業

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行なうことで、利用者の満足度を高めます。

受付担当者や解決担当者を配置するとともに、客觀性を確保するため第三者委員を配置して事業の充実を図ります。

- (1) 苦情受付担当者の配置
- (2) 苦情受付解決責任者の配置
- (3) 「第三者委員」の設置
- (4) 「第三者委員」情報交換会の開催

15. 社会福祉社会館の管理運営

- (1) 町民の福祉向上を図るために施設提供
- (2) 健康増進を図るために利用促進

16. 各種福祉団体の支援

福祉団体等の支援については、各団体の行事に社会貢献活動の意識づけを行いながら引き継ぎ事務を担当するとともに、ボランティアグループ等については活動費の一部を助成し環境整備を図ります。

- (1) 各種福祉団体の育成(事務局)
 - ①町民生委員児童委員連合会
 - ②町老人クラブ連合会
 - ③町身体障害者協会
 - ④町母子寡婦福祉会
- (2) ボランティア・サークルへの助成
 - ①吉沢サークル「やえせ」
 - ②手話サークル「フラワーハンド」
 - ③ミニデイサービスボランティア

17. その他の事業

- (1) 寄宿生の受け入れ
- (2) 災害時の法外援助活動

◆平成29年度法人単位資金収支予算書◆

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

単位：千円

1. 事業活動による収支		2. 事業活動による収支	
取入	支出	取入	支出
会員収入 寄附金収入 通常賛助金収入 要請金収入 資本実缴収入 事業収入 その他収入	人件費支出 事業費支出 事務費支出 賞料報謝費支出 旅費支出 会員費支出 その他支出	施設整備等収入計(4) 施設整備等支出計(5) 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) 3. その他の活動による収支 その他の活動による収入 その他の活動による支出 その他の活動収入計(7) その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 予算変更(10) 前用資金収支差額合計(11)-(3)+(6)+(9)-(10) 備蓄未払資金残高(12) 当期末未払資金残高(11)+(12)	0 0 0 △3,303 906 △3,070 △3,070 0
事業活動収入計(1)	131,823	事業活動支出計(2)	131,196
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	626	収入合計	134,858
		支出合計	134,858

理事・監事・評議員の紹介

八重瀬町社会福祉協議会の第7期理事(9名)・監事(2名)・評議員(20名)が選任されましたのでお知らせいたします。

理事・監事の任期：平成29年6月20日から平成31年定時評議員会終結の時まで。

評議員の任期：平成29年4月1日から平成30年定時評議員会終結の時まで。

退任された理事、監事、評議員の皆様には、任期中大変お世話になりました。今後とも社協の事業運営につきましては更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



各地域福祉団体代表
会長 金城栄幸(男)



各地域福祉団体代表
副会長 多和田眞次(男)



各地域福祉団体代表
理事 伊集守晃(男)



社会福祉事業を経営する団体の代表
理事 金城哲男(男)



ボランティア活動を行う団体の代表
理事 宮城嘉(女)



誕生日・児童誕生日
理事 兼城和夫(男)



行政職員
理事 永山清和(男)



専会議員
理事 神谷秀明(男)



区長・自治会代表
理事 喜数茂(男)



財務管理について意見を有する者
監事 新地博一(男)



社会福祉事業について意見を有する者
監事 比屋根正義(男)



この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。



各地域福祉連絡会
評議員外 岸 草(新任)



各地域福祉連絡会
評議員下地 吉雄(再任)



各地域福祉連絡会
評議員久保正雄(再任)



各地域福祉連絡会
評議員當原 卓(再任)



行政委員
評議員金城哲生(再任) 評議員石原朝子(再任)



行政委員



ボランティア活動を行う団体の代表
評議員福地絹子(再任)



ボランティア活動を行う団体の代表
評議員前川陽子(新任)



社会福祉事業を運営する団体の代表
評議員川武啓介(再任) 評議員仲地宗善(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員国吉京子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員知念秀子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員座喜比幸枝(再任) 評議員米増良子(再任)



民生委員・児童委員代表
評議員比嘉芳美(再任)



教育関係者
評議員平田勝典(新任)



商工会代表
評議員新里 司(再任) 評議員嘉数いづみ(新任)



女性団体代表



当事者組織代表
評議員富田正徳(再任)



当事者組織代表
評議員神谷信吉(新任)

平成28年度 八重瀬町社会福祉協議会事業実績報告（抜粋）

平成29年9月6日

一、会員の運営及び役職員研修会等の開催

- 理事会5回開催
- 評議員会5回開催
- 正副会長会12回
- 職務会12回開催

二、監査の実施 2回

三、高齢者相談に関する事業

- 高齢者の生きがいと健康づくり事業
①ミニデイサービス事業の実施30か所
開催回数355回
- いきいきサロンの実施13回 1~28回
- いきいき活動支援室事業 259回
- ミニデイサービスボランティアグループとの連携（連絡会・研修会）3回
- ミニデイサービス（子どもいきらな）利用者・ボランティア交流会 1回

2 地域自立生活支援事業「配食サービス」 ・収場3,268食・社協935食

- 記食サービスボランティア連絡会（拠点）の開催7回
- 記食サービス事業周知活動 22回
- 記食サービスボランティア研修会・連絡会の開催

四、子育てに関する事業

- ファミリーサポートセンターの運営
登録会員数：368名
- 子育てサポート会員養成講座の開催 5回
- スキルアップ講座及び会員交流会の開催
- ファミリーサポートセンター利用負担軽減事業

五、生活福祉資金貸付事業関係

- 相談件数395件
- 生活福祉資金の貸付9件
- 生活福祉資金償還指導（町社協職員償還指導実施）
2日間（償還指導12件・個別訪問指導4件）
償還完了12件
- 県社協合同償還指導実施 1日間（世帯訪問12件）

六、たすけあい金贈貸付事業

- 貸付相談2件 貸付2件

七、ふれあいのまちづくり事業

- ふれあいプラザ相談室の設置・運営
相談件数735件

八、障害者社会参画促進事業

- 「茶道入門教室」10回 ②「パソコン教室」15回
③「弓道教室」8回 ④「交差点会」1回

十、ボランティアセンター事業

- ボランティア活動推進校（園・所）指定書交付式
並びに連絡会2回
- 小学生ボランティア研修会1回
- 中・高校生ボランティア研修会1回
- 総合学習（福祉教育）への協力
①東郷平小学校2回 ②具志頭小学校2回
③白川小学校1回

九、手話奉仕員養成講座

- 手話奉仕員養成講座 基礎編・30回

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

(9) 第43号

十一、開業式典に関する事案

- 1 社協創立10周年記念
第2回八重瀬町社会福祉大会の開催
- 2 やえせ社協だより発行4回発行
- 3 ホームページの設置運営

十七、福祉サービス情報等

- 1 件数：0件

白川小学校区

- ①夏祭り
- ②世代間交流（グラウンドゴルフ大会）
- ③パークゴルフ大会
- ④親子工作教室
- ⑤綱づくり
- ⑥美化活動
- ⑦放送用機材整備など

十九、日常生活自立支援事業

- 1 利用登録者数8名

- 1 見守り活動訪問
- 2 緊急医療情報キット75名
- 3 八重瀬町地域見守り活動協定締結式

十四、セーフティネットワーク事業

- 1 応急手当講習会の開催 ※職員対象
- 2 もしもに備える説明会（吉原館）30か所
- 3 防災紙芝居の読み聞かせ15回
- 4 親子心肺蘇生法10世帯（39名）
- 5 「東風平小学校6学年・親子集会」防災体験
- 6 住宅用火災警報器の推進説明会26回
- 7 県立宮城直原団地避難訓練

二十、指定管理事業

- 1 八重瀬町内社会福祉法人
- 2 施設長連絡会の開催

二十一、介護機器等貸出事業

- 1 利用者14,793名

具志頭小学校区

- 1 町社会福祉会館管理受託事業
- 2 バークゴルフ大会
- 3 ハーレー前大掃除
- 4 世代間交流会など

十五、自己財源確保の取り組み**二十二、こまき（4小学校区）に関する事案**

- 1 社協会員（会費）加入促進事業
- 2 赤い羽根共同募金運動の実施
- 3 始末たすけあい募金運動の実施

- 1 真理額4,879,100円
- 2 真理額7,029,074円
- 3 真理額1,529,073円

二十三、こまき（4小学校区）に関する事案**二十四、こまき（4小学校区）に関する事案**

- 1 小学校区地区推進員会開催4回
- 2 東風平小学校区

二十五、自己財源確保の取り組み**二十六、自己財源確保の取り組み**

- 1 第1回チャリティーゴルフ大会の開催
- 2 日開299名参加

十二、開業式典に関する事案**十七、福祉サービス情報等****白川小学校区**

- ①夏祭り
- ②世代間交流（グラウンドゴルフ大会）
- ③パークゴルフ大会
- ④親子工作教室
- ⑤綱づくり
- ⑥美化活動
- ⑦放送用機材整備など

- 1 利用登録者数8名

- 1 見守り活動訪問
- 2 緊急医療情報キット75名
- 3 八重瀬町地域見守り活動協定締結式

十四、セーフティネットワーク事業

- 1 応急手当講習会の開催 ※職員対象
- 2 もしもに備える説明会（吉原館）30か所
- 3 防災紙芝居の読み聞かせ15回
- 4 親子心肺蘇生法10世帯（39名）
- 5 「東風平小学校6学年・親子集会」防災体験
- 6 住宅用火災警報器の推進説明会26回
- 7 県立宮城直原団地避難訓練

二十、指定管理事業

- 1 八重瀬町内社会福祉法人
- 2 施設長連絡会の開催

二十一、介護機器等貸出事業

- 1 利用者14,793名

具志頭小学校区

- 1 町社会福祉会館管理受託事業
- 2 バークゴルフ大会
- 3 ハーレー前大掃除
- 4 世代間交流会など

十五、自己財源確保の取り組み**二十二、こまき（4小学校区）に関する事案**

- 1 社協会員（会費）加入促進事業
- 2 赤い羽根共同募金運動の実施
- 3 始末たすけあい募金運動の実施

- 1 真理額4,879,100円
- 2 真理額7,029,074円
- 3 真理額1,529,073円

二十三、こまき（4小学校区）に関する事案**二十四、こまき（4小学校区）に関する事案**

- 1 小学校区地区推進員会開催4回
- 2 東風平小学校区

二十五、自己財源確保の取り組み**二十六、自己財源確保の取り組み**

- 1 第1回チャリティーゴルフ大会の開催
- 2 日開299名参加



◆ 平成28年度法人単位資金収支計算書 ◆

(自)平成28年4月1日 (至)平成28年3月31日

単位:円

勘定科目	予算額	実算額	差異
会費収入	3,450,000	4,675,105	△ 1,225,105
寄附金収入	2,869,000	3,462,457	△ 793,457
被扶助金収支	86,520,000	86,095,479	△ 424,521
販路会員収入	56,471,000	59,115,000	△ 2,644,000
販路会員収入	100,000	115,000	△ 15,000
販路会員収入	350,000	365,760	△ 15,760
販路会員収支	74,000	73,497	△ 503
セカンド収入	7,000,000	7,658,149	△ 658,149
販路会員収入計(1)	127,499,000	135,036,877	△ 7,537,877
人件費支出	130,837,000	129,181,000	945,000
旅費交通費	24,281,000	23,825,647	515,153
旅費交通費	6,245,000	6,304,145	△ 55,145
会員登録料	570,000	600,000	△ 30,000
助成金支出	8,236,000	8,235,000	0
負担金支出	185,000	162,724	276
販路会員収入計(2)	144,331,000	142,775,778	△ 1,555,222
販路会員収支合計(3)=(1)-(2)	△ 19,892,000	△ 12,340,000	△ 2,552,000
販路会員収支合計(3)=(1)-(2)	△ 19,892,000	△ 12,340,000	△ 2,552,000
販路会員収支合計(4)	0	0	0
販路会員収支合計(5)	162,000	151,449	△ 10,551
販路会員収支合計(6)=(4)-(5)	△ 162,000	△ 151,449	△ 651
販路会員収支合計(7)	15,857,000	15,054,628	△ 803,372
販路会員収支合計(8)	15,857,000	15,054,628	△ 803,372
販路会員収支合計(9)=(7)-(8)	12,094,995	11,004,995	△ 990,000
販路会員収支合計(10)	450,000	—	150,000
販路会員収支合計(11)=(8)+(10)-(9)-(10)	△ 1,139,000	△ 1,040,945	△ 897,055
販路会員収支合計(12)	5,160,000	4,366,774	△ 793,226
販路会員収支合計(13)=(11)+(12)	5	3,199,951	△ 3,199,951

◆ 平成28年度法人単位事業活動計算書 ◆

(自)平成28年4月1日 (至)平成28年3月31日

単位:円

勘定科目	予算額	実算額	差異
会員登録料	4,675,105	4,666,372	△ 9,733
寄附金収入	3,462,457	3,128,200	△ 334,257
被扶助金等積立会員費	81,826,479	81,826,479	△ 0
被扶助金収入	60,115,000	64,691,632	△ 4,576,632
旅費交通費	90,780	100,100	△ 10,320
販路会員収入	7,582,144	872,282	△ 6,710,862
サービス販路会員費計(1)	130,894,449	114,999,800	△ 15,994,649
人件費	87,038,978	90,108,873	△ 3,070,895
旅費交通費	23,808,947	16,882,940	△ 7,026,007
販路会員費	5,284,145	4,793,764	△ 490,371
被扶助金費用	34,853,000	34,852,000	△ 107,000
販路会員費用	162,794	158,784	△ 4,010
旅費交通費	78,378	48,000	△ 30,378
販路会員費用	1,004,350	1,184,285	△ 181,935
被扶助金等積立会員費	△ 15,713	△ 15,713	△ 0
サービス販路会員費計(2)=(1)-(3)	131,716,492	110,979,868	△ 15,736,624
サービス販路会員費計(3)=(1)-(3)	△ 2,674,915	△ 4,188,649	△ 1,513,734
被扶助金販路会員費	78,437	89,832	△ 11,395
サービス販路会員費計(4)	78,437	89,832	△ 11,395
サービス販路会員費計(5)	0	0	0
サービス販路会員費計(6)=(4)-(5)	78,437	89,832	△ 11,395
被扶助金販路会員費計(7)=(2)+(4)	△ 2,666,676	△ 4,169,460	△ 1,502,784
その他の特別積立	78,368	0	78,368
被扶助金販路会員費(8)	78,368	0	78,368
販路会員費(9)	0	0	0
被扶助金販路会員費(10)=(7)-(8)	78,368	0	78,368
被扶助金販路会員費(11)=(7)+(10)	△ 2,722,035	△ 4,122,491	△ 1,400,456
被扶助金販路会員費(12)	5,081,794	4,800,100	△ 281,694
被扶助金販路会員費(13)=(7)+(12)	2,520,396	4,480,254	△ 2,159,858
被扶助金販路会員費(14)	0	0	0
被扶助金販路会員費(15)	0	0	0
その他の販路会員費(16)	0	898,000	△ 898,000
その他の販路会員費(17)	0	400,000	△ 400,000
被扶助金販路会員費(18)=(13)+(15)+(16)+(17)	1,398,000	8,881,334	△ 2,483,794

◆◆◆◆◆ 法人単位貸借対照表 ◆◆◆◆◆

平成28年3月31日現在

単位:円

資産の部	期初残高	期末残高	増減	負債の部	期初残高	期末残高	増減
流動資産	12,750,894	14,091,700	△ 1,340,706	被扶助金	12,774,981	11,891,092	△ 882,789
現金預金	10,832,748	8,804,807	△ 2,127,941	事業未払金	2,828,594	3,583,600	△ 754,006
事業未払金	1,366,820	2,842,381	△ 835,561	未払費用	5,287,104	4,168,279	△ 1,118,825
未収金	11,418	11,478	△ 62	預り金	564,783	837,973	△ 273,190
未収賃助金	0	2,632,000	△ 2,632,000	職員預り金	564,679	575,160	△ 34,481
固定資産	26,330,566	26,337,631	△ 13,004,045	貯蓄引当金	3,172,288	2,834,670	△ 318,208
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	固定資産	38,892,800	45,166,300	△ 12,273,500
基本財産特定期	2,000,000	2,000,000	0	過疎地帯付引当金	32,554,800	45,166,300	△ 12,556,700
その他固定資産	73,303,939	88,267,831	△ 13,004,045	販路会員の総合計	45,335,981	57,070,662	△ 11,734,681
車輛機器	431,379	1,016,880	△ 584,501	4.資産の部			
器具及び備品	1,251,108	1,454,405	△ 203,297	基本金	2,000,000	2,000,000	0
ソフトウェア	167,142	231,284	△ 124,142	基本金	2,000,000	2,000,000	0
たすけあい金貯付金	164,000	298,000	△ 68,000	基金	97,495,980	37,954,520	△ 60,541,460
過疎地帯積立基金別け金	32,552,600	45,108,300	△ 12,556,700	社会福祉基金	37,425,500	37,353,500	△ 72,000
社会福祉基金積立貯金	37,425,500	37,353,500	△ 72,000	過疎地帯基金等特別積立金	31,239	41,945	△ 10,716
被扶助金等積立貯金	1,341,408	841,232	△ 400,236	田舎地帯基金等特別積立金	31,239	41,945	△ 10,716
販路会員等積立貯金	0	0	0	その他の積立金	1,341,408	941,232	△ 400,236
販路会員の総合計	88,054,570	102,450,307	△ 14,404,827	施設整備年積立金	1,341,408	941,232	△ 400,236
負債及び純資産の総合計	88,054,570	102,450,307	△ 14,404,827	次期繰越新規積立金	1,026,980	5,051,794	△ 4,122,701
販路会員の総合計	88,054,570	102,450,307	△ 14,404,827	販路会員の総合計	42,727,670	45,368,400	△ 2,640,530

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

古波津家よりご芳志いただきました

拓南製錠の古波津昇社長より、(故父)古波津清昇様、(故母)桂子様の香典返しとして、八重瀬町社会福祉協議会へ金100万円、清昇様の出身地である宇世名城区に金50万円の寄付がありました。

古波津昇社長は、「両親 古波津清昇・桂子は常に生まれ育った旧東風平町(現八重瀬町)に思いを寄せ、故郷の発展を願っていた。地域福祉の充実に活用してください。」と、寄付を贈呈。本会の金城栄幸会長は「本町の名譽町民である古波津清昇前社長には以前から町の発展にご尽力いただいた。いただいたご淨財は故人の遺志に沿えるよう本会の地域福祉活動資金として有効に活用させていただきます。」とお礼を述べました。また、世名城区においては、区民へ周知し、故人を偲びました。



寄 付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成29年7月4日～29年8月23日

月 日	寄付者氏名(敬省略)	住 所	金 額	備 考
7月4日	星 啓子	字伊瀬	50,000	第1回チャリティー歌謡ショー収益金の一部として
7月5日	名嘉真 知昭	糸満市西崎町	50,000	故弟 名嘉真知治様の香典返しとして
7月14日	高良 達男	字宜次	50,000	故父 高良盛市様の香典返しとして
7月18日	町田 千代子	字友寄	100,000	故夫 町田功様の香典返しとして
7月31日	謝花 清和	字東風平	150,000	故母 謝花秋子様の香典返しとして
8月1日	長田 由子	字東風平	10,000	一般寄付金として
8月10日	野原 勤	字高臺	50,000	故父 野原康雄様の香典返しとして
8月14日	内村 幸子	字具志頭	100,000	故妹 内村嘉子様の香典返しとして
8月15日	比屋根 トシ	字伊瀬	50,000	故夫 比屋根方賢様の香典返しとして
8月23日	神谷 敏一	字吉多伯	200,000	一般寄付金として
合 计			810,000	

単位:円